

豊川閣育英奨学金制度

1 制度の概要

自らの能力や適性にあった進路を自由に選択し、勉強や部活動に高い意欲で取り組めるよう経済的に支援する制度です。奨学金には[S]、[A]、[B]、[C]の区分があります。

2 奨学生の応募資格（令和9年度の運用）および給付される奨学金

本校の奨学生に応募することができる生徒は、推薦入試を受験し、次の各奨学生資格のすべてに該当する者とします。

区分	【 学力奨学生 】	【 部活動奨学生 】	給付額
S	-	① 特別強化指定部の競技で、優秀な素質と全国優勝またはそれに準ずる実績を持つ者。 ② 本校の部活動顧問の推薦がある者。 ③ 3年1学期9教科評定29以上の者。	入学時200,000円 および 月額40,000円 を給付する。
A	① 学力および人物に優れ国公立大学進学を目指す者。 ② 推薦入試で「Ⅱ類選抜クラス」の編成に出願し、入試学力試験の成績が特に優れる者。 ③ 3年2学期の5教科評定24以上の者。	① 特別強化指定部の競技で、優秀な素質と全国出場またはそれに準ずる実績を持つ者。 ② 本校の部活動顧問の推薦がある者。 ③ 3年1学期9教科評定29以上の者。	入学時200,000円 を給付する。
B	① 学力および人物に優れ国公立大学進学を目指す者。 ② 推薦入試で「Ⅱ類選抜クラス」の編成に出願し、入試学力試験の成績が優れる者。 ③ 3年2学期の5教科評定22以上の者	① 特別強化指定部または強化指定部の競技で、優秀な素質と東海出場またはそれに準ずる実績を持つ者。 ② 本校の部活動顧問の推薦がある者。 ③ 3年1学期9教科評定29以上の者。	入学時100,000円 を給付する。
C	-	① 各競技で、優秀な素質と県出場またはそれに準ずる実績を持つ者。 ② 本校の部活動顧問の推薦がある者。 ③ 3年1学期9教科評定29以上の者。	入学時50,000円 を給付する。

※ 特別強化指定部 硬式野球部（男）、駅伝部（男女）、水泳部（男女）
 強化指定部 陸上競技部（男女）、剣道部（男女）、サッカー部（男女）、バレーボール部（女）
 吹奏楽部（男女）、ソフトボール部（男）、ソフトテニス部（女）

3 注意事項

- (1) 上記は「奨学生の応募資格」であり、合格を確約するものではない（特待生制度ではない）。
- (2) 【 学力奨学生 】は推薦入試学力試験の成績上位者から選抜する。
- (3) 【 部活動奨学生 】は本校の部顧問からの推薦があるものに限る。

4 契約について

- (1) 奨学生の契約は厳正な審査の結果、年次更新することができる。
- (2) 問題行動、退部、学業成績不振等、契約書に違反した場合は契約が消滅する。
- (3) 契約が消滅した場合、消滅以前に給付された奨学金の全額を返金しなければならない。

5 その他

硬式野球部については、日本高等学校野球連盟「高校野球特待生制度」に則り募集する。